

赤外線建物診断技能師が診断いたします。

# 高精度赤外線サーモグラフィーカメラによる建物診断をご存知ですか？

建築基準法に基づく「定期報告」に対応しています。

## 定期報告制度の改訂

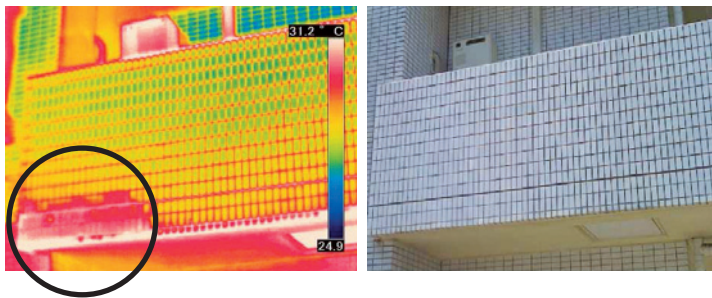
建築基準法第12条に基づく特殊建築物等定期報告制度が平成20年4月1日以降見直され、ご所有の建物が竣工・改修から10年を経る場合に、外壁の調査・報告が義務付けられました。



## 外壁劣化診断

外壁の浮き・剥離の状態を画像化。定期報告制度の外壁診断報告や修繕のための事前データとなります。

赤外線画像中の黒色枠部は、健全部と比較して高温で、浮き部と推定できる部位です。

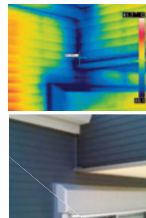


漏水調査や断熱欠損の調査にも適用できます。

### 雨漏診断

雨漏りの実態を画像化。侵入ルートを特定できます。

健全部分に比べて、水分が侵入している箇所が冷たい温度で表示されています。外壁への水分の滞留が、赤外線画像でわかります。



### 断熱診断

断熱の欠損状態を画像化。断熱リフォームの事前データとなります。

赤外線画像中の黒色枠部は、健全部と比較して高温で、断熱状態が不良。外部の暖気により高温化していると推定できる部位です。



赤外線サーモグラフィーカメラによる診断のメリット

足場が不要で、調査期間が短く費用も安価

従来の「全面打診断」は足場やゴンドラ作業が必要なため、高額で長期作業になります。赤外線外壁検査では、特殊なカメラで可視化し、診断・解析を行うため、短期間・ローコストで調査することが可能です。

赤外線建物診断の流れ

事前打ち合わせ > 建物撮影 > 診断・解析 > 診断報告書提出

※診断報告書では、雨漏れ・劣化箇所の特定、原因・雨漏れルートの特定をし、改修箇所、改修方法、改修におけるポイント等までレポートいたします。

赤外線建物診断技能師

TERS Town and Living Environment Reproduction Society

公的資格「赤外線建物診断技能師」

資格保有者が、建物診断を担当いたします。

イワコンハウス新潟

赤外線建物診断技能師  
横山正樹 登録番号STG67-0029

0120-382-011 Fax 025-382-1882

新潟市江南区東早通1-2-6

イワコンハウス新潟

www.n-iwacon.co.jp

お問い合わせ先

